

課税証明書を御提出いただく保護者様へ

お忙しい中書類の提出に御協力いただきましてありがとうございます。

就学支援金の審査にあたっては下記事項全てが記載されている課税証明書が必要です。市役所、町村役場の窓口事前に御伝えの上、証明書を発行してもらってください。

- ① “令和2年度”の課税証明書であること。
- ② 課税所得額（課税標準額）が記載されていること。
- ③ 市町村民税の調整控除が記載されていること。
（市町村による手書きの追記でも可）

令和2年度7月以降の審査では

「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書（写し）」が使用不可となります。

「市民税・県民税（非）課税証明書（原本または写し）」

「市民税・県民税 税額決定・納税通知書（写し）」

のいずれかを御提出ください。



※以上が確認できなかった場合、書類の再取得をお願いすることもあります。
③の調整控除額については、証明書に記載できない自治体もあります。その場合は記載がなくても構いませんので、その旨学校事務室までお伝えください。

マイナンバーを提出できない場合

市区町村民税課税証明書 (サンプル)

納税義務者	住所	個人番号 (マイナンバー) は非表示のもの を取得してください。 万が一記載されている場合は、復元できな いようマスキングしてください。	個人番号
	氏名		

年度 令和 年度 (令和 年分所得)	所得の金額		税額			
	収入金額		所得割額	均等割額	年税額	
	給与	公的年金等	市民税	県民税	0円	

所得の金額の内訳		本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額		
総所得	0円	特別障害者	控対配* (有)	雑損	0円	総所得	0千円
(内給与	0円)	その他障害者	老人控対配	医療費	0円	土地等事業雑	0千円
土地等事業雑	0円	老年者	同居老親等 0人	社会保険料	0円	分離短期譲渡	0千円
分離短期譲渡	0円	寡婦			0円	分離長期譲渡	0千円
分離長期譲渡	0円	特別寡婦			0円	株式等の譲渡	0千円
株式等の譲渡	0円	寡夫			0円	上場株式配当	0千円
上場株式配当	0円	勤労学生			0円	先物取引所得	0千円
先物取引所得	0円				0円	山林	0千円
山林	0円				0円	退職	0千円
退職	0円				0円		

配偶者控除「有」と証明されている場合は、その方の非課税証明書は必要ありません。
 (例)会社員の父が、母を扶養しており、
 配偶者控除されている場合。
 (配偶者特別控除は不可)
 父の証明書のみ提出

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

市区町村 (長) 名 公印